

福祉用具共通試験方法－送受信機能

Common testing methods for assistive products－Transiver Function

序文

この規格は、福祉用具に付随する“機能”に着目した福祉用具の品目にとらわれない共通試験方法である。これらの機能別の試験方法の組合せによって、様々な福祉用具について最低限のリスクを評価することが可能となる。

1 適用範囲

この試験方法は、ナースコールの緊急通報ボタンや、ベッドからの離着床を検知した信号を送信・受信するなどの機能（送受信機能）を持ったものに適用する。

2 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格のうちで、西暦年を付記してあるものは、記載の年の版を適用し、その後の改正版（追補を含む。）は適用しない。西暦年の付記がない引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

JIS Z 8703 試験場所の標準状態

3 試験方法

3.1 試験装置

a) 試験室

用具の仕様等の送受信可能な最大距離を実現できる施設及び、用具の一方を設置するための試験室。

b) 障害物

送受信機の仕様に記載されている、送受信可能な障害物（壁などの遮蔽物）。

3.2 試験環境

試験は、JIS Z 8703 に規定する温度 23 ± 5 °C、相対湿度 (65 ± 20) %で行う。

3.3 受信感度試験

次の順序で試験を行う。

a) 送信機を試験室内に設置する。

b) 送信機と受信機の設置間距離を、直線上で、仕様の送受信可能な最大距離と等しくなるように、受信機を設置する。また、送信機と受信機の間、仕様に書かれている、送受信可能な障害物（壁などの遮蔽物）を置く。

c) 次に、用具に備わっている全種類の送信機能について、送信操作を行い、受信されるかどうかを確認する。

d) 同様に、受信機と送信機の設置場所を入れ替えた場合についても受信確認を行う。

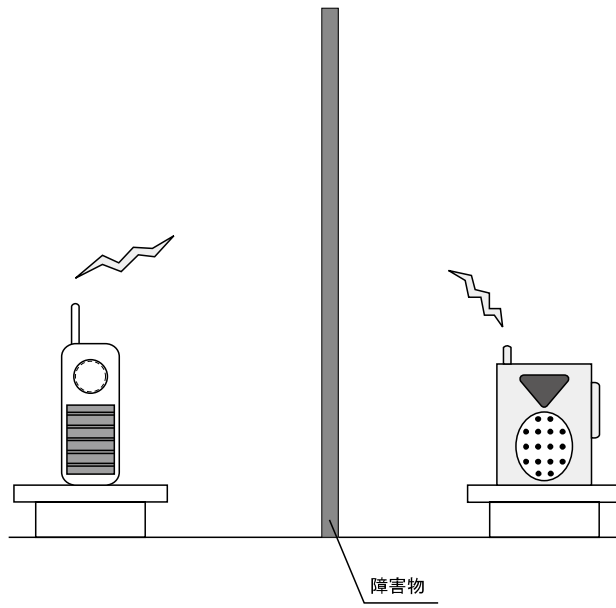


图 1 受信感度試験